第４部　研修

協力関係推進に関する特殊教育センター等における研修の実際

神奈川県立総合教育センターにおける人材育成研修講座について

山口　秀子
（神奈川県立総合教育センター）

Ⅰ．はじめに

神奈川県立総合教育センターは，カリキュラムセンターと教育相談センターにおいて事業を展開している。カリキュラムセンターでは，「生きる力」を育む教育の実現のために，特色ある教育の展開や学校づくり，楽しくわかりやすい授業づくりについて，学校や教職員への助言や支援をはじめ，保護者や地域住民の学校運営や学習指導への参画を支援している。

教育相談センターでは，相談者の悩みを受け止め，「ささえる」ために来所，電話，Ｅメール等による教育相談や，教育相談に携わる人材を「そだてる」ための研修や調査研究の実施，相談機関相互を「つなげる」ことによるネットワーク整備を図っている。

教育相談人材育成のための研修講座においては，教育的配慮を要する児童・生徒が出会う諸問題を解決するにあたり，個別の教育的ニーズに応じた支援を学校や地域で展開するためのスキルを学ぶことを目的としている。

Ⅱ．教育相談人材育成研修講座

１．研修講座の概要

平成15年度の教育相談人材育成のための研修講座は次のとおりである。

- 教育相談コーディネーター養成講座１
  内容：（後述のとおり）
  対象：小・中学校教諭，養護教諭
  人数：40名
  日数：年間９回（１日×９）
- 教育相談コーディネーター養成講座２
  内容：講義・研究協議「学校教育相談の現状と課題」「学校教育相談における教師の役割」「教師に望まれるカウンセリングマインド」「新しいタイプの高校の教育相談体制について」「AD/HD･LD･高機能自閉症について」「事例研究」他
  対象：高等学校教諭・養護教諭
  人数：20名
  日数：年間８回（１日×８）
- スクールサイコロジスト養成講座１（基礎）
  内容：講義・演習・研究協議「学校心理学セミナー」「学校カウンセリング」「アセスメントとコンサルテーション」「ケース会議の方法」「事例研究」他
  対象：盲ろう養護学校教諭
  人数：23名
  日数：年間10回（１日×10）
- スクールサイコロジスト養成講座２（専門）
  内容：講義・演習・研究協議「臨床心理学」「発達心理学」「生徒指導・進路指導」「地域の小・中学校，高校との連携」他
  対象：前年度に，スクールサイコロジスト養成講座１（基礎）を受講した者
  人数：25名
  日数：年間10回（１日×10）
- スクールサイコロジスト養成講座３（フォローアップ）
  内容：講義・演習・研究協議「事例から学ぶアセスメントとコンサルテーション」「学校心理学セミナー」他
  対象：前年度に，スクールサイコロジスト養成講座２（専門）を受講した者
  人数：22名
  日数：年間４回（１日×４）
- 盲･ろう･養護学校（地域支援）教育相談臨床研修
  対象：盲ろう養護学校で地域支援を担当している者
  人数：２～３名
  日数：１ヶ月に１日程度
- 自閉症児の教育相談人材養成基礎講座１　太田Stage
  内容：講義・演習・研究協議「自閉症の理解と治療」「Stage別の発達課題とプログラム」「対人･コミュニケーションの発達課題」「成人期への応用」他
  対象：小・中・盲ろう養護学校教諭
  人数：21名
  日数：３日間
- 自閉症児の教育相談人材養成基礎講座２
  TEACCHプログラム
  内容：講義・演習・研究協議「TEACCHプログラム概論」「診断と評価・構造化」「コミュニケーション」他
  対象：小・中・盲ろう養護学校教諭
  人数：21名
  日数：３日間
- 教育相談セミナー
  内容：講義「ブリーフセラピー」「子どもの心の

ケア」「ピア・サポート」
対象：小・中・高・盲ろう養護学校教諭
人数：150名
回数：３回（１日×３）

● 教育相談スキルアップ研修講座
内容：講義・演習：実践報告及び研究協議「楽しみながら体験学習を」(アドベンチャープログラム)「課題解決・信頼関係の構築」(体験学習)
対象：小・中・高・盲ろう養護学校教諭
人数：36名
日数：３日間（１泊２日を含む）

２．コーディネーター養成としての３つの研修講座

「スクールサイコロジスト養成講座」及び「教育相談コーディネーター養成講座」では，コーディネーターとして必要な知識を講義や研究協議，演習をとおして身につけることを目的としている。また,「盲･ろう･養護学校（地域支援）教育相談臨床研修」は，盲・ろう・養護学校において地域支援事業に携わっている教員を対象とした研修である。この研修は，教育相談センターにおける教育相談場面での保護者面接や子どもの行動観察，アセスメントの読み取り方等実際的な臨床研修を行う。

以上の,「スクールサイコロジスト養成講座」,「教育相談コーディネーター養成講座」及び「盲･ろう･養護学校（地域支援）教育相談臨床研修」の３つの研修講座は，学校と関係機関が連携・協力するうえでのスキルを身につけるという意味で特色ある研修講座である。

また，これらの研修講座は，当センター教育相談課の教育相談事業との関わりが大きい。具体的には,「スクールサイコロジスト養成講座」や「教育相談コーディネーター養成講座」において，教育相談課の職員（研修指導主事，教育心理相談員，長期研修員）が演習場面やグループ協議及び事例検討会に参加する。当センター職員と受講者が，同じ時と場を共有しながら，学校で今課題になっていることや学校で苦慮していること等をダイレクトに感じたり整理したりすることができるという点で意義深い。つまり，学校と関係機関であるセンターがお互いの情報を得ることができる。それぞれの専門性に基づいた資源を理解する場である。

さらに，三つの研修講座の受講者が一堂に会して同じ講義を受講したり,「教育相談コーディネーター養成講座（小･中学校)」の事例検討会に「スクールサイコロジスト養成講座」の受講者が参加したりという受講日も設定している。これは，小・中学校と養護学校の協働に向けた研修として位置付けている。すなわち,「スクールサイコロジスト養成講座」の修了者が，その後，盲・ろう・養護学校での地域支援事業に携わることを視野におき,お互いのネットワークを研修講座受講時に広めておくという意図がある。盲・ろう・養護学校教諭が地域の小・中学校の教育内容や課題となっていること等を事前に知ることで，実際に地域支援事業を展開する時に相手の視点に近づくことができるようにとの願いからである。

３.「教育相談コーディネーター養成講座１」の具体的内容

関係機関が協力関係を推進するにあたっては，それぞれが持つ専門性を資源とし，その資源を材料にして，課題解決に向けて協働するというスタンスが必要となる。さらに，協働するにあたっては，各機関に連絡調整役としてのコーディネーターが存在することにより連携をスムーズに図ることが可能になる。

平成13年度から実施している「教育相談コーディネーター養成講座１」では，教育的配慮を要する児童・生徒が出会う諸問題の解決のため，適切な支援に向けて担任や保護者・関係機関とのコーディネートができる人材の養成を目指している。

小学校・中学校の受講者は年間９回（９日間）受講する。受講者40名は，県内七つの教育事務所及び中核都市の２市教育委員会から推薦された教諭と養護教諭である。平成15年度は教諭28名（うち特殊学級担当２名)，養護教諭12名である。

⑴　日程及び内容について

● 第１回（５月）
スクールサイコロジスト養成講座１(基礎)と合同開催
講義１：「学校教育相談の現状と課題」
講義２：「教育相談における教師の役割」

● 第２回（６月）
講義３：「教師に望まれるカウンセリングマインド」
演習１：「構成的グループ・エンカウンター」

● 第３回（７月）
講義４：「問題行動から考える児童・生徒理解」
グループ演習２：「面接の技法ー理論と実際」ーロールプレイー

● 第４回（７月）
講義５：「発達から考える児童・生徒理解」
グループ演習３：「事例検討会の持ち方」

● 第５回（８月）
スクールサイコロジスト養成講座３(フォローアップ）と合同開催
講義６：「学習や行動への支援が主となる事例の実際」
グループ演習４：「事例検討会」ー児童・生徒の実態と対応を中心にー

● 第６回（８月）

スクールサイコロジスト養成講座３（フォローアップ）と合同開催

講義７：「関係機関と連携が必要な支援事例の実際」－児童相談所・県警青少年相談室－

グループ演習５「事例検討会」－連携が必要な事例－

● 第７回（８月）

スクールサイコロジスト養成講座３（フォローアップ）と合同開催

講義８：「校内支援システムの展開例と連携機関としての養護学校の役割」

グループ演習６「事例検討会」－教師間の協力・保護者との関係の持ち方－

● 第８回（11月）

スクールサイコロジスト養成講座２（専門）と合同開催

講義９：「コンサルテーションⅠ」

講義10：「コンサルテーションⅡ」

● 第９回（１月）

研究協議１：「校内支援システム構築に向けて」

講義11：「支援ネットワークの中のコーディネーター」

⑵　グループ演習について

①ネットワークを視野においたグループ編成

教育相談コーディネーター養成講座は，全９回のうち５回をグループ演習の場として設定している。受講者は６人ずつのグループに分かれ，毎回のグループ演習時は，同じグループで活動する。

グループ編成にあたっては，受講者を県域の各地域で分け，できる限り近隣地区の受講者が同じグループになるように編成した。これは，受講者同士のネットワークを講座受講時から作っておくことにより，受講者が各学校において，コーディネーターとして活躍するにあたり，相互協力・連携・支援などに繋がるのではないかという思いからである。

また，第５回から７回は，スクールサイコロジスト養成講座３（フォローアップ）の受講者との合同開催とし，各グループに，その地域の盲ろう養護学校の受講者が加わる。これは，盲ろう養護学校が地域支援センターとして機能するうえで地域の小学校や中学校とのネットワーク作りの一環である。

②グループ演習の内容

学校教育において，児童・生徒一人ひとりが出会う問題状況の解決を援助し，子どもの成長を促進するために「教育相談」の担う役割は大きい。そして，「教育相談コーディネーター」の役割は，児童･生徒の支援について，学校内外でチームで援助を行ううえでのまとめ役と捉え，グループ演習では，チーム会議の持ち方や進め方を学ぶ内容となっている。

● 「面接の技法－理論と実際」－ロールプレイー

児童・生徒が出会う問題解決のために，保護者や本人との教育相談を有効に進めるために，カウンセリングマインドをもって話すことの重要性を体験的に理解する。意識して「聴く」ことをロールプレイをとおして考える。

● 「事例検討会の持ち方」

事例検討会の意義，資料の書き方，関係者への呼びかけ方，進め方，効果的運営の仕方を学ぶ。

さまざまな話し合いの方法として，ブレーンストーミング，ＫＪ法，インシデント･プロセス法を紹介。

資料の書き方の演習として，フォーマットを基に，実際に事例検討会用の資料を作成する。

「援助チームシート」「援助資源チェックシート」（石隈・田村式援助シート）を用いた演習を実施。

架空事例を用いて，事例検討会の演習を実施。（ブレーンストーミング，ＫＪ法，インシデント・プロセス法のエッセンスや石隈・田村式援助シートを用いて「チームで資源を活用する」ための事例検討会を参考に組み立てた。 表１　事例検討会の進め方）

● 「事例検討会」

提案者，司会者，参加者の役割を理解しながら，円滑な事例検討会の進め方を学ぶ。

受講者全員が事例を提案することにより，事例検討会の意義を理解する。

教育相談課の職員も各グループの事例検討会に参加する。

Ⅲ．その他の取り組みと今後の課題

児童・生徒の出会う課題を担任一人で背負うのではなく，チームで解決し援助するという視点での，事例検討会の進め方の演習は，教育相談コーディネーター養成講座の他，年次研修（初任者研修，５年経験者研修，10年経験者研修）の「子ども理解を深める」内容の研修講座でも同様の演習を実施している。年次研修でも事例検討会を取り扱うことにより，各学校への紹介がなされることを期待した企画である。

担任教師と関係者との協力関係を推進するにあたり，そこにコーディネーターが存在することと，関係者会議としての事例検討会を学校が身近なこととして捉えることができるようになることが必要であると感じる。各学校への伝達方法として，教育相談養成講座ではニュースレターを受講者及び各学校長へ発行し，講座の内容を学校へ伝えてきた。受講者を通じて，学校へもエッセンスが伝わった。

今後の課題としては，センターでの教育相談人材育成研修講座の内容を実際に各学校で活用するときの支援が必要なのではないかということがあげられている。

表１　事例検討会の進めかた

準備段階

企画者（グループリーダー）	・　ケース会議の環境作りを行う。 ・　参加者への呼びかけ（どういうチームで行うか・目的・日時・場所など） ・　司会者と記録者を決める。（記録者はスタッフが行う。） ・　事前に、報告者からレポート、「援助資源チェックシート」、「援助チームシート」を受け取り、参加者配布のために印刷しておく。
報告者（スタッフが行う）	・　自分の関わっている児童・生徒の気になる行動や問題を感じる行動について、ケースレポートを作成する。 ・　「援助資源チェックシート」に援助資源を記入しておく。 ・　「援助チームシート」の「苦戦していること」「情報のまとめ」までを記入しておく。
司会者、報告者及び企画者	・　ケース会議の進め方等について打ち合わせを行う。

話し合い　**はじめに→第一ステップ→第二ステップ→第三ステップ→振り返り**

≪はじめに≫

企画者	・　心地よい話し合いの環境作り（部屋・座席順等の配慮） ・　参加者へ、参加への労をねぎらう。 ・　話し合いの目的を告げる。 ・　司会者・記録者の紹介。

第一ステップ（児童・生徒理解）

参加者全員	・　ケースレポートを読み、わからないこと・確かめたいこと・気になること等を探してメモしておく。	（時間配分：５分）
フロアーのメンバー	・　ケースのイメージを明らかにするために、報告者に具体的な質問を行う。報告者の推測、感想、意見を求めない。	（時間配分：１０分）
報告者	・　質問に対して、事実を伝える。推測、意見は原則として言わない。推測で答えなければならない場合は、推測の根拠となった事実や理由を簡単に説明する。	
司会者	・　「誰が、何に困っているのか」「このケース会議で話しあって欲しい事柄」について確認する。 ・　「見立て」を確認する。	

第二ステップ（校内外のリソース探し）

≪援助資源を確認する≫

報告者	・　援助資源チェックシートを提示する。 ・　（実際に校内で実施する場合は、参加者が適宜加えて行くことになる。）	（時間配分：５分）

第三ステップ（援助チームシート）

≪情報のまとめ≫

参加者全員	・　「援助チームシート」情報のまとめを読む。 ・　（実際に校内で実施する場合は、参加者が適宜加えて行くことになる。）	（時間配分：５分）
司会者	・　自助資源について確認する。（“強味”“ウリ”は何か）	

≪援助方針≫

司会者	・　『○○さんの援助で、今一番大切なことは何でしょう。』	（時間配分：１０分）
参加者全員（司会者・記録者除く）	・　苦戦している子どもに対して、この子にとって必要なこと、大事にして欲しいこと、配慮して欲しいことなど、この時点で、援助可能な目標などを自由に自分の意見を述べる。	
	・　各自、援助方針を三つまで考え、一つずつカードに簡潔な文章で記入する。	個人作業（時間配分：５分）
	・　順次、発表し、シートの上に置いていく。 ・　同じ意見は重ねる。	（時間配分：５分）
司会者	・　意見をまとめていく。	（時間配分：３分）

≪援助案≫

司会者	・　『○○さんのこれからの援助を考えて行こうと思います。』	（時間配分：２０分）
参加者全員（司会者・記録者除く）	・　自由に話す。 ・　援助が必要なところに対して、自助資源と援助資源をどう活用するか。 ・　具体的で、即実践にうつせるアイデアを出す。	
記録者	・　意見を、カードに書き、シートに置いていく。	
司会者	・　『援助案がたくさん出ました。誰が行うか、いつからいつまで行うかは、●●先生（報告者）が援助資源チェックシートを参考にして、考えてみてください。』 ・　（校内で実施する場合は、この部分も参加者が、考えることになる。）	

≪事例検討会終了にあたって≫

報告者	・　振り返りを行う。